

## 第10回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成20年11月11日（火）午後6時50分から9時4分
- 2 場 所 船橋商工会議所ホール
- 3 出席者 委員6名  
（細川座長、蓮尾副座長、朝倉委員、野村委員、清野委員、吉田委員）
- 4 参加人数 18名
- 5 配付資料 資料1 第9回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）  
資料2 市川市塩浜護岸改修事業に係る平成21年度モニタリング調査項目の検討について  
資料3 市川市塩浜護岸改修事業に係る砂つけ試験案について  
資料4 三番瀬再生実現化推進事業について  
干潟的環境（干出域等）形成に係る試験計画（案）  
資料5 検討結果報告（案）  
資料6 平成21年度三番瀬再生実施計画案（抜粋）  
参考資料 市川塩浜護岸改修前面における波浪の推定について  
" 平成20年度深淺測量業務委託仕様書（案）について

### 6 結果概要

#### (1) 議事

議題に入る前に、細川座長から指名があり、清野委員、朝倉委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

第9回三番瀬評価委員会の結果概要については、資料1を読んで確認しておくこととなった。

#### 議題1 三番瀬再生会議への検討結果報告（案）について

最初に、再生会議からの検討指示事項のうち、前回までに審議を終えていない事項についての審議を行った。

#### ア 市川市塩浜護岸改修事業について

市川市塩浜護岸改修事業に係る平成21年度モニタリング計画案及び砂つけ試験案について、前回までの議論及び護岸検討委員会での議論を踏まえ、資料2～3に基づき事務局から追加の説明があり、それぞれ質疑、検討を行った。

#### 【主な質疑・意見等】

清野委員 砂付け試験のモニタリングは、市民調査でできるような簡易的なものになっている。県が事業者として1年間モニタリングする方法もあるが、一般の方が自ら調査できるような手法で、長期間見守るようなことも良いのではないか。いろいろなイベントの影響もみられるよう、最低3年から5年、できればもっと長く続けていけると良い。

細川座長 併せて、大事な試験箇所なので、人が踏み荒らしたりしないような管理にも気を付けていただきたい。

朝倉委員 波浪・流況調査については、長期的な影響を考えた場合、継続的に計測していく必要があるのではないか。

細川座長 護岸の事業者が、工事終了後や工事箇所と直接関係ない場所を含め広く長期に測定していくのは難しい。評価委員会としては、予算を確保し、調査を行う工夫をすべきという要望を、どのように県に出せるか。

長期にわたり継続して物理環境の変動を、どのように見ていくのかは課題としてあると考えられる。

清野委員 護岸の事業者として調査を位置づけるのは難しいと思うので、自然環境調査の一環として物理環境調査を位置づける、又は国において、東京湾における海岸に近い場所の代表地点として測定ポイントへの登録を働きかけることはできないか。

吉田委員 21年度計画案でも地形、底質、粒度組成の変化の調査は、20年度と同様に行うなら良い。この付近で実施予定の再生実現化試験の実施に当たってのコントロールとしての調査になると思うので。

座長まとめ

- ・20年度に測定している波浪データと、他機関が測定している東京灯標、千葉港波浪観測塔等の外部データを比較、検討し、三番瀬の中の波浪の様子を推測する道筋について、さらに検討していただきたい。
- ・東京灯標など、他機関が測定しているデータについて、容易に継続して測定結果を入手できるよう、県として考えていただきたい。
- ・物理的環境について、自然環境調査の枠組みの中で測定できるような工夫について、県に要望したい。
- ・以上の意見・要望を付して、21年度計画案は了承する。

## イ 三番瀬再生実現化推進事業について

現在提案されている試験計画案について、事務局から、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会における議論の状況の説明があり、それを踏まえた議論が行われた。

### 【主な質疑・意見等】

清野委員 今回の内容では完成護岸の上で調査する必要はないのではないかと。実験をやることには意味があると思うが、提案の内容は詰めの良い部分があるので、実現化検討委員会に差し戻し、整理し直してから提案いただくのが良い。具体的には、市川市所有地前面の箇所は問題ないが、護岸前面の3か所については検討し直していただきたい。

蓮尾委員 清野委員の意見はもっともな話だと思う。また、砂移動試験は猫実川の中で実施すると、よりわかりやすい結果が得られるのではないかと。

事務局 猫実川での試験は、実現化試験計画等検討委員会において検討中であり、現在は河川管理者との協議等を行っているところである。

吉田委員 この試験案の目的は、ひとつは砂を自然に置いた場合に、砂がどのように移動し、どういう生物がでてくるのかを調べること。もうひとつは、砂が移動しないようにコントロールした場合に、どうなるのかをみる

ことであり、評価委員会としては、これを実現するために建設的で具体的なアドバイスが出されるとありがたい。

細川座長 護岸モニタリングに係る検討内容が参考になる。データによれば、水深が25cmより浅いところでは砂が動くことが示唆される。実験としては、なるべく浅いところに砂を置くと早めに結果が得られると考えられる。時間的な余裕があればより深いところでも良く、5年、10年とゆっくり結果を待つような実験になる。そこで、まず市川市所有地前面で試すことは意味があると思う。

清野委員 完成護岸前面では、護岸事業者による波浪観測や底質の粒径データもあるので、あらかじめ数値計算で予測を行い、そのうえで試験を行う方法もある。

他方、市川市所有地前面の試験箇所は、護岸の砂付け試験の補強するようなデータが得られる点でも意味がある。

円卓会議のコンセプトも援用しつつ、護岸モニタリングや他の調査結果をどのように援用できるか再度整理していただきたい。

吉田委員 計画案2の試験箇所(市川市所有地前面)は、自然再生の場のオンサイトなので、そこでやる必要がある。計画案1は、完成護岸前面がダメだとなると全く試験がなくなってしまうので、たとえば市川市所有地前面での試験をモディファイするなどのアドバイスがあると役立つのではないか

清野委員 まずは市川市所有地前面において、砂の置き方などのさまざまなアイデアを実施してみたら良いのでは。

吉田委員 それは、計画案3の砂の置き方を、計画案2の対照となるよう、階段状にはするが囲いを作らないという考え方か？

清野委員 試験箇所数は今のままで、もう少し何をみるのかをはっきりさせた対照実験を行うことは提案しようと思う。

細川座長 計画案2の場所で少し深いところまで階段を伸ばして試験をするような案は考えられる。

座長まとめ

- ・本日の議論をもって三番瀬評価委員会の意見としたい。

## 議題2 三番瀬再生会議への検討結果報告(案)について

細川座長から、本日の議論を踏まえた内容を資料5に追加するとともに、評価委員会のスタンスを再生会議に報告、要望する内容の文章をつけて、三番瀬再生会議への報告案としたいとの提案があった。

### 【会場からの意見】

- ・評価委員会は、局部的、一時的でなく三番瀬再生の大きな志を持った立場からの問題提起、評価をお願いしたい。
- ・塩浜護岸モニタリングの冬季生物調査を中止することについては、再検討していただきたい。

### 【主な質疑・意見等】

清野委員 三番瀬再生のグランドビジョン、全体について議論することは必要だと思う。今後、それを評価委員会でやるか、あるいは再生会議にその

ように進言するのかもしれませんが、グランドビジョンの再生の議論の提案を次の機会にでも行えればと思う。

細川座長 本日配付した「座長メモ」や、前回の野村委員、横山委員からの意見を踏まえ、報告書のなかに今の指摘の内容を残し、再生会議に伝えたい。

吉田委員 「座長メモ」は、評価委員会から再生会議への逆提案となるような内容を含む。三番瀬再生に向け、もう少し大きな観点から段階的な目標を決めて、生態系ユニット単位くらいの再生を考えていきたい。こうした内容を、報告書の「その他」に、評価委員会から再生会議へのメッセージとして入れられたら良いと思う。

座長まとめ

- ・資料5の報告案に、本日の議論も踏まえた内容を追記する。
- ・その作業は座長、副座長に任せていただく。
- ・各委員には、追記した案を見て御意見をいただいたうえで、再生会議への報告とする。

### 議題3 その他

事務局から次の報告があった。

- ・評価委員会の検討結果は、次回再生会議にて座長から報告いただく。
- ・再生会議での検討を踏まえ、その後、再生会議から県への意見としていただく予定。
- ・評価委員会委員の任期は今年12月26日まで。
- ・次回会議日程は未定であるが、これまでの評価委員会の方針を継続するなら年度末を目途に開催。

最後に、県総合企画部永妻理事からあいさつがあった。

以上